

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第74期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日） |
| 【会社名】 | 丸八証券株式会社 |
| 【英訳名】 | Maruhachi Securities Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 里野 泰則 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区新栄町二丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 052(307)0808 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 中嶋 豊 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区新栄町二丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 052(307)0808 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 中嶋 豊 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 |
|------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 2,688 | 3,029 | 3,859 | 3,657 | 2,835 |
| (受入手数料) | (2,023) | (1,884) | (3,073) | (3,192) | (2,161) |
| 純営業収益 (百万円) | 2,664 | 3,020 | 3,829 | 3,629 | 2,817 |
| 経常利益 (百万円) | 345 | 637 | 1,077 | 1,014 | 254 |
| 当期純利益 (百万円) | 325 | 574 | 1,083 | 1,124 | 204 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益(投資損失) (百万円) | 18 | 8 | 3 | 7 | 1 |
| 資本金 (百万円) | 3,676 | 3,676 | 3,751 | 3,751 | 3,751 |
| 発行済株式総数 (千株) | 37,429 | 37,429 | 40,429 | 40,429 | 40,429 |
| 純資産額 (百万円) | 4,270 | 4,784 | 5,870 | 6,670 | 6,602 |
| 総資産額 (百万円) | 5,806 | 7,598 | 11,795 | 10,573 | 8,386 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 114.13 | 127.87 | 145.26 | 167.13 | 165.43 |
| 1株当たり配当額 (円) | 2.00 | 4.00 | 6.00 | 6.00 | 2.00 |
| (うち1株当たり中間配 当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金 額 (円) | 8.69 | 15.36 | 27.11 | 27.83 | 5.12 |
| 潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円) | 8.18 | 14.34 | 26.83 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 73.5 | 63.0 | 49.8 | 63.1 | 78.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.9 | 12.7 | 20.3 | 17.9 | 3.1 |
| 株価収益率 (倍) | 10.58 | 19.92 | 7.82 | 7.58 | 26.18 |
| 配当性向 (%) | 23.0 | 26.0 | 22.1 | 21.6 | 39.1 |
| 純資産配当率 (%) | 1.8 | 3.1 | 4.1 | 3.6 | 1.2 |
| 自己資本規制比率 (%) | 585.3 | 634.2 | 579.6 | 743.2 | 745.7 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 136 | 19 | 197 | 562 | 1,279 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 18 | 6 | 22 | 25 | 86 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 210 | 74 | 239 | 57 | 539 |
| 現金および現金同等物の 期末残高 (百万円) | 2,005 | 1,905 | 1,840 | 2,485 | 3,139 |
| 従業員数 (名) | 147 | 149 | 152 | 164 | 173 |

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・自己資本比率 = $\frac{\text{純資産合計(資本合計)}}{\text{負債} + \text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$
 - ・自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{当期首純資産合計(資本合計)} + \text{当期末純資産合計(資本合計)}) \div 2} \times 100(\%)$
 - ・純資産配当率 = $\frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$
- ・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 4 第73期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

| 年月日 | 概要 |
|-------------|---|
| 昭和19年3月30日 | 企業整備法に基づき赤座株式会社（昭和11年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立 |
| 昭和23年9月16日 | 証券取引法に基づく証券業者として登録 |
| 昭和24年4月1日 | 名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる |
| 昭和39年11月11日 | 資本金を5,000万円に増資 |
| 昭和41年5月2日 | 旧一色証券より営業権の譲受け |
| 昭和41年10月1日 | 旧都築証券より営業権の譲受け |
| 昭和42年8月1日 | 旧幡豆証券より営業権の譲受け |
| 昭和43年4月1日 | 免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得 |
| 昭和49年3月6日 | 本社社屋新築 |
| 昭和55年10月1日 | 資本金を1億円に増資 |
| 昭和57年11月29日 | 累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける |
| 昭和59年10月1日 | 資本金を2億円に増資 |
| 昭和59年10月2日 | 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける |
| 昭和61年10月1日 | 資本金を4億円に増資 |
| 昭和62年3月6日 | 証券取引法に基づく第3号免許を取得 |
| 昭和62年4月1日 | 大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員） |
| 昭和62年10月3日 | 東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得 |
| 昭和63年4月1日 | 資本金を10億円に増資 |
| 昭和63年5月23日 | 東京証券取引所正会員となる |
| 昭和63年10月31日 | 抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける |
| 平成元年4月25日 | 金融先物取引所正会員となる |
| 平成元年6月28日 | 金融先物取引業の兼業承認を受ける |
| 平成2年4月1日 | 資本金を23億円に増資 |
| 平成4年5月1日 | 金融先物取引業廃止 |
| 平成4年6月30日 | 東京金融先物取引所会員退会 |
| 平成10年12月1日 | 証券取引法の改正による証券業の登録をする |
| 平成12年6月26日 | 大阪証券取引所正会員となる |
| 平成14年6月28日 | 資本金を30億円に増資 |
| 平成16年11月22日 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 平成16年12月13日 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 平成17年3月8日 | 転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる |
| 平成17年5月10日 | 転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる |
| 平成19年9月30日 | 金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける |
| 平成20年11月1日 | エース証券株式会社と業務提携契約を締結 |
| 平成21年12月27日 | 吸収分割により通信取引事業を分離 |
| 平成22年2月8日 | 本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転 |
| 平成22年4月1日 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場 |
| 平成23年3月31日 | 転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金36億76百万円となる |
| | エース証券株式会社の子会社となる |
| 平成25年5月24日 | 転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金37億51百万円となる |
| 平成25年7月16日 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場 |
| 平成28年3月31日 | 店舗数は本支店7カ店 |

3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資産運用の幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

- 1 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」
自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。
- 2 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」
顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。
- 3 「有価証券の引受けおよび売出し」
有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
- 4 「有価証券の募集および売出しの取扱い」
有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。
- 5 「有価証券の私募の取扱い」
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。
- 6 「金融商品取引業に付随する業務」
金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

なお、当社は「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントとしております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------|--------|--------------|----------|------------------------------|-----------------------------------|
| (親会社) エース証券株式会社 | 大阪市中央区 | 8,831 | 金融商品取引業 | 被所有 43.6 | 証券事業に関する包括的 業務提携 役員の兼任等...有 |

- (注) 1. エース証券株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. エース証券株式会社の議決権の被所有割合は50%以下であります。実質支配力基準に基づく親会社としております。
3. 上記の他に関連会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|---------|-----------|------------|------------|
| 173 | 42 歳 0 ヶ月 | 12 年 11 ヶ月 | 5,753 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、ディーラー(12名)、社外から当社への出向者(1名)含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与は、ディーラー(12名)分を含んでおりません。なお、ディーラー分を含めた場合の平均年間給与は5,973千円であります。
4 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントのため、セグメントの名称および従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善し、個人消費にも底堅い動きが見られるなど緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外においては、米国経済が堅調に推移しているものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速や資源価格下落による資源国の景気悪化の懸念が強まるなど、先行きについては、わが国の景気を下押しするリスクに注視する必要があります。

このような経済環境の中、当事業年度のわが国株式市場では、日経平均株価は19,129円でスタートし、堅調な米国株式の動向や円安の進行を受けて、企業業績拡大への期待の高まりから、外国人投資家を中心に日本株を買う動きが活発となり、4月10日に約15年ぶりに20,000円の大台を回復するなど上昇基調で推移しました。

4月末以降は、日銀が追加金融緩和の見送りを決定したことで一時急落しましたが、4月の米国雇用統計の改善や中国の追加利下げの決定、さらには平成27年1～3月期の実質GDP成長率が市場予想を上回ったことで、5月15日から6月1日まで12営業日連続で上昇するなどし、6月24日には約18年ぶりの高値となる20,900円台まで上昇しました。

その後も、日本企業の堅調な決算を受けて底堅い動きとなりましたが、8月中旬に中国人民銀行が人民元の切り下げを発表すると、中国経済悪化の懸念から下落基調となり、中国経済の減速が世界景気へ及ぼす影響などを警戒して、世界的に投資家のリスク回避姿勢が強まったことで円高が進行したため、8月25日には18,000円を割り込み、9月17日に米連邦公開市場委員会（FOMC）で利上げが見送られると、世界経済の先行きを懸念するムードの高まりから再び下落基調を強め、9月29日には8カ月ぶりに17,000円を割り込みました。

10月以降は、欧州中央銀行（ECB）のドラギ総裁が追加金融緩和を強く示唆したことや、中国人民銀行が基準金利の引き下げを実施したことから再び上昇に転じ、11月以降も、上場した日本郵政グループ3社の初値が揃って公募価格を上回ったことや、11月6日に発表された米国雇用統計が事前の予想を大きく上回り、米国の年内利上げ観測の高まりから123円台まで円安が進行したことで上昇基調は継続し、11月13日にパリで発生した同時多発テロ事件を受けて下落する場面はあったものの、12月1日には20,000円台を回復しました。

しかし、12月3日にECB理事会で発表された追加金融緩和策が事前予想を下回る内容であったことを受けて、海外市場の株価が大幅安となったことで日経平均株価も下落に転じ、中国人民元の下落や、石油輸出国機構（OPEC）の減産見送りなどを受けて原油安が進行したことで18,500円台まで下落し、12月16日のFOMCの利上げ決定により一時的な反発はありましたが、原油安が株価の上値を抑える展開となりました。

1月以降も、中国株式市場の急落による中国経済への懸念や中東情勢に対する不安による原油価格の急落、北朝鮮で水爆実験成功との発表がなされたことなどの悪材料が重なり、世界的に投資家心理が悪化したため、日経平均株価も年初から下値を模索する展開となり、1月21日には16,000円近辺まで下落しました。1月22日にECBが金融緩和拡大の可能性を示唆したこと、1月29日に日銀がマイナス金利を導入する追加金融緩和を発表したことを受けて株価が急上昇する場面もありましたが、継続せず、1月の米国雇用統計が冴えない内容であったことから、米国の利上げペースが鈍化するとの観測から世界的にリスク回避姿勢が強まり、相対的に安全と目される円が買われたことで円高が進行したため、2月12日には、約1年4カ月ぶりに15,000円を下回る水準まで下落しました。その後は、原油価格の上昇を受けて、リスク回避姿勢が和らいだため上昇に転じ、3月14日には17,000円台を回復しましたが、日銀の追加緩和見送りやFOMCで今後の利上げペースについて慎重な姿勢が示されたことで、上値の重い展開となり、日経平均株価は16,758円で当事業年度を終えております。

このような状況のもと、当社はお客様に徹底した満足をしていただくことを重要事項と位置付け、引き続き役職員の資質向上を図り、地域に密着したお客様に寄り添う営業を実践いたしました。具体的には、株式・投資信託等の提案営業を積極的に推進することにより、お客様の投資パフォーマンスの向上に努めるとともに、第3四半期以降は、お客様のニーズに沿った外貨建債券の販売にも注力いたしました。また、各営業店にて数多くのセミナーを開催し、お客様をはじめ投資家の皆様への情報提供を行いました。

以上の結果、当事業年度の業績の概要は次のとおりとなりました。

受入手数料

受入手数料の合計は、21億61百万円（前期比32.3%減）となりました。これを科目別の内訳で見ますと以下のとおりです。

・委託手数料

当事業年度の株券の委託売買高は1,281億円（前期比44.1%減）と減少し、株式委託手数料は、9億97百万円（前期比43.5%減）となりました。この結果、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は12億38百万円（前期比32.1%減）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券の取扱手数料が6億71百万円（前期比35.9%減）と減少したため、債券の取扱手数料を含め募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は6億72百万円（前期比36.0%減）となりました。

・その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は、2億51百万円（前期比21.3%減）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、5億70百万円（前期比80.8%増）となりました。商品の種類別内訳では、株券等トレーディング損益は2億15百万円（前期比6.1%減）となりました。債券等トレーディング損益は3億54百万円（前期比313.7%増）となりました。

金融収支

金融収益は、1億2百万円（前期比31.3%減）となりました。一方、金融費用は、17百万円（前期比36.7%減）となり、金融収支は84百万円（前期比30.0%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費が3億7百万円（前期比8.3%増）、人件費が14億56百万円（前期比4.7%減）、事務費が5億28百万円（前期比3.2%増）などとなり、合計で26億28百万円（前期比0.2%減）となりました。

営業外損益

営業外収益として投資事業組合運用益30百万円、受取補償金28百万円等により66百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業利益は1億88百万円（前期比81.1%減）、経常利益は2億54百万円（前期比74.9%減）となりました。また、法人税、住民税及び事業税の32百万円、法人税等調整額21百万円を差し引いた結果、当期純利益は2億4百万円（前期比81.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて6億54百万円増加し、31億39百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億79百万円の増加（前期は5億62百万円の増加）となりました。これは主として、トレーディング商品が6億70百万円増加したものの、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が10億8百万円、約定見返勘定の差引資産残高が8億45百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、86百万円の減少（前期は25百万円の増加）となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入が1億60百万円あったものの、定期預金の預け入れによる支出が2億60百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億39百万円の減少（前期は57百万円の増加）となりました。これは、短期借入金3億円減少し、配当金の支払いが2億39百万円あったことによるものであります。

2【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、当事業年度において大幅な減収減益となり、当期純利益2億4百万円を計上するに留まりましたが、確固たる営業基盤の確立をめざし、地元愛知県を中心に地域密着営業をさらに推進し、投資環境に応じて株式・投資信託および外貨建債券等からお客様のニーズに沿った商品をタイムリーに提案することにより、お客様の投資パフォーマンスの向上をサポートし、お客様満足度の向上に努めてまいります。

また、少子高齢化による人口減少時代に突入した今、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させ、NISA・ジュニアNISAによる資産形成層への取組みを強化するとともに、投資信託の預り資産の増加を図り、市況に左右されにくい収益構造への転換を進めてまいります。

これらを実現するため、内部管理態勢および法令遵守態勢を強化し、従業員の資質向上を図ることにより、お客様へより一層質の高いサービスを提供することができるよう努めてまいります。

3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、訴訟の提起やあっせん等の申立て等を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者は自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけられております（金融商品取引法第46条の6第1項）。当該比率が120%を下回った場合、金融庁は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています（同法第53条、第194条の7第1項）。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず（同法第46条の6第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の6第6号、第207条第1項第4号）。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか（金融商品取引法第52条第1項第6号）、刑事罰も科されます（同法第198条の5第2号、第207条第1項第3号）。

金融商品取引業の収益変動リスクについて

国内および海外の株式・債券相場が下落または低迷した場合や為替相場の動向により、流通市場での売買高の減少に伴い、当社の受入手数料等が減少する可能性があります。

トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株式・債券等のトレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式・債券・為替の市況によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は現在、自己資金の他、金融機関からの借入によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、本支店が愛知県内に集中していることから、災害地域・規模によっては業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を期しておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との経営統合について

当社とエース証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、両社の完全親会社を設立することについて合意し、平成25年11月に「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。その後、当初の予定を延期して、引き続き経営統合に向けた準備を進めておりますが、今後、当社またはエース証券株式会社の方針に変更があった場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社とエース証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、両社の完全親会社を設立することについて合意し、平成25年11月に「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。その後、当初の予定を延期いたしました。引き続き経営統合に向けた準備を進めております。その一環として、株式会社エース経済研究所の提供する投資情報の共有、両社の役員および幹部社員による合同研修に加え、平成27年8月より、両社の取締役が参加する合同会議を定期的開催して、経営環境、市場環境に係る認識の共有や注力商品の共通化を進めるとともに、平成28年3月には、エース証券株式会社と同様の営業支援システムを導入するなど、グループとしてのシナジーを高め、両社の更なる企業価値向上を図るべく連携を深めております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積りおよび判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行ってあります。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

純営業収益

・受入手数料

8月以降の軟調な株式市況の中で株式売買高が減少したため、株式の委託手数料は9億97百万円（前期比43.5%減）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は12億38百万円（前期比32.1%減）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が減少したことにより、6億72百万円（前期比36.0%減）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の残高の減少に伴い投資信託の信託報酬が減少したことにより、2億51百万円（前期比21.3%減）となり、受入手数料は全体で21億61百万円（前期比32.3%減）となりました。

・トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、2億15百万円（前期比6.1%減）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券による収益が増加したことにより、3億54百万円（前期比313.7%増）となり、トレーディング損益は全体で5億70百万円（前期比80.8%増）となりました。

・金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高が減少し受取利息が減少したことにより、1億2百万円（前期比31.3%減）となりました。一方、金融費用は、信用取引借入金の期中平均残高が減少し支払利息が減少したことにより、17百万円（前期比36.7%減）となり、金融収支は84百万円（前期比30.0%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の純営業収益は28億17百万円（前期比22.4%減）となりました。

販売費・一般管理費

営業促進のための広告宣伝費の増加等により取引関係費が3億7百万円（前期比8.3%増）、営業店舗改修工事等により不動産関係費が2億14百万円（前期比7.8%増）となりました。一方、人件費は、人員増による増加を賞与引当金繰入等の減少により吸収し71百万円削減したため、14億56百万円（前期比4.7%減）となり、販売費・一般管理費は全体で26億28百万円（前期比0.2%減）となりました。

営業外損益

営業外収益として投資事業組合運用益30百万円や大阪ディーリング室移転に伴う受取補償金28百万円等を計上するなど、営業外損益は全体で66百万円（前期比263.0%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は2億54百万円（前期比74.9%減）、当期純利益は2億4百万円（前期比81.8%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ21億86百万円減少し、83億86百万円となりました。その主な要因は、現金・預金が7億54百万円、トレーディング商品が6億70百万円増加したものの、信用取引資産が24億13百万円、預託金が6億48百万円、約定見返勘定が4億57百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ21億18百万円減少し、17億83百万円となりました。その主な要因は、約定見返勘定が3億87百万円増加したものの、信用取引負債が14億4百万円、預り金が6億70百万円、短期借入金3億円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ67百万円減少し、66億2百万円となりました。その要因は、当期純利益2億4百万円を計上したものの、配当金2億39百万円を支払い、その他有価証券評価差額金が32百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて6億54百万円増加し、31億39百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億79百万円の増加（前期は5億62百万円の増加）となりました。これは主として、トレーディング商品が6億70百万円増加したものの、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が10億8百万円、約定見返勘定の差引資産残高が8億45百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、86百万円の減少（前期は25百万円の増加）となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入が1億60百万円あったものの、定期預金の預け入れによる支出が2億60百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億39百万円の減少（前期は57百万円の増加）となりました。これは、短期借入金3億円減少し、配当金の支払いが2億39百万円あったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は61百万円であり、その主なものは、営業店舗の改装と営業支援システム等のサーバーリニューアル、ディーリング室の移転等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

| 事業所名 | 所在地 | 建物 | 土地 | | 合計 帳簿価額 (百万円) | 従業員 (名) |
|---------------|---------|---------------|---------------------|---------------|---------------------|------------|
| | | 帳簿価額 (百万円) | 面積(m ²) | 帳簿価額 (百万円) | | |
| 本店(注)1 | 名古屋市中区 | 24 | - | - | 24 | 69 |
| 西尾支店(注)1 | 愛知県西尾市 | 6 | - | - | 6 | 19 |
| 蒲郡支店 | 愛知県蒲郡市 | 19 | 127.0 | 13 | 33 | 22 |
| 安城支店(注)1 | 愛知県安城市 | 4 | - | - | 4 | 12 |
| 藤が丘支店(注)1 | 名古屋市名東区 | 6 | - | - | 6 | 13 |
| 中村支店(注)1 | 名古屋市中村区 | 4 | - | - | 4 | 11 |
| 庄内支店(注)1 | 名古屋市区 | 1 | - | - | 1 | 12 |
| ディーリング室(注)1、5 | 大阪市中央区 | 8 | - | - | 8 | 15 |
| その他 | | 18 | 326.8 | 73 | 91 | - |
| 合計 | | 95 | 453.9 | 86 | 181 | 173 |

(注)1 賃借店舗の年間賃借料は、84百万円であります。

2 「その他」は、寮他であります。

3 上記のほか、器具備品73百万円があります。

4 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

5 ディーリング室は、平成28年3月に同一区内へ移転しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日) | 上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 40,429,708 | 40,429,708 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 40,429,708 | 40,429,708 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成23年6月25日 (注)1 | - | 37,429 | - | 3,676 | 1,383 | 245 |
| 平成25年5月24日 (注)2 | 3,000 | 40,429 | 75 | 3,751 | 75 | 320 |

(注)1. 資本準備金の減少は欠損の補填によるものであります。

2. 平成25年5月24日における転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000千株、資本金および資本準備金がそれぞれ75百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|----------------------|------|----------|--------|-------|----|--------|--------------|--------|
| | 政府および地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 6 | 18 | 14 | 8 | | 2,462 | 2,508 | |
| 所有株式数(単元) | | 555 | 17,821 | 2,627 | 791 | | 18,615 | 40,409 | 20,708 |
| 所有株式数の割合(%) | | 1.37 | 44.10 | 6.50 | 1.96 | | 46.07 | 100 | |

(注) 自己株式517,588株は、「個人その他」に517単元および「単元未満株式の状況」に588株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|------------|------------------------|
| エース証券株式会社 | 大阪市中央区本町2丁目6-11 | 17,416,666 | 43.07 |
| 中村 吉孝 | 名古屋市昭和区 | 6,034,000 | 14.92 |
| 野村土地建物株式会社 | 東京都中央区日本橋本町1丁目7-2 | 2,177,000 | 5.38 |
| 中村 芙美子 | 名古屋市昭和区 | 877,000 | 2.16 |
| CREDIT SUISSE AG ZURICH S/A RESIDENT TOKYO (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行 | UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 680,000 | 1.68 |
| 株式会社ファンドクリエーション | 東京都千代田区麴町1丁目4 | 412,000 | 1.01 |
| 赤座 登 | 東京都国立市 | 316,800 | 0.78 |
| 丸八証券従業員持株会 | 名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル 丸八証券株式会社内 | 273,010 | 0.67 |
| 塚嶋 晃 | 名古屋市西区 | 232,600 | 0.57 |
| 朝日火災海上保険株式会社 | 東京都千代田区神田美土代町7 | 196,000 | 0.48 |
| 計 | | 28,615,076 | 70.77 |

(注) 上記のほか、自己株式が517,588株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 517,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 39,892,000 | 39,892 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 20,708 | | |
| 発行済株式総数 | 40,429,708 | | |
| 総株主の議決権 | | 39,892 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式588株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名または名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 丸八証券株式会社 | 名古屋市中区新栄町二丁目4番地 | 517,000 | | 517,000 | 1.27 |
| 計 | | 517,000 | | 517,000 | 1.27 |

(注) 平成28年3月31日現在における当社の保有自己株式数は517,588株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|----------------|---------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 517,588 | - | 517,588 | - |

(注)当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度は、当期純利益2億4百万円を計上するに留まりましたが、配当金につきましては財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり2円の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 平成28年5月20日 取締役会決議 | 79,824 | 2.00 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
| 最高(円) | 108 | 350 | 333 | 245 | 225 |
| 最低(円) | 41 | 60 | 151 | 156 | 126 |

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 平成27年11月 | 平成27年12月 | 平成28年1月 | 平成28年2月 | 平成28年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 181 | 181 | 179 | 169 | 160 | 147 |
| 最低(円) | 170 | 173 | 161 | 139 | 126 | 133 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|--------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 里野 泰則 | 昭和29年 1月17日生 | 昭和47年 4月 野村證券株式会社入社 平成12年 5月 同社 川越支店長 平成16年 7月 当社入社 執行役員 IR担当兼総合企画室長 平成18年 6月 取締役 IR担当兼総合企画部長 平成19年 6月 常務取締役 リテール本部長 平成19年 7月 株式会社東海夢ファンド 取締役(非常勤) 平成20年 4月 代表取締役専務 リテール本部長 平成20年 6月 取締役 リテール本部長 平成21年 2月 取締役 商品本部長 平成21年 6月 専務執行役員 三河ブロック長 平成22年 6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部副本部長兼三河ブロック長 平成24年 6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長兼三河ブロック長 平成25年 6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長 平成26年 6月 代表取締役社長お客様本部長 平成26年 6月 代表取締役社長(現任) 平成27年 6月 株式会社エース経済研究所 取締役(現任) | (注) 4 | 142 |
| 代表取締役 副社長 | お客様本部長 | 佐藤 博 | 昭和26年 4月 8日生 | 昭和49年 4月 野村證券株式会社入社 平成11年 6月 同社 金沢支店長 平成15年12月 同社 検査部長 平成20年 4月 野村・中国投資株式会社 業務部長 平成20年 7月 同社 取締役 平成23年 9月 株式会社東邦銀行入行 営業本部担当部長 平成24年 9月 当社入社 専務執行役員 営業開発担当 平成25年 6月 取締役兼専務執行役員 営業開 発担当 平成25年 8月 取締役兼専務執行役員 営業開 発担当兼ディーリング本部長 平成26年 6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長兼営業開発担当 平成27年 6月 代表取締役副社長 お客様本部 長(現任) | (注) 4 | 19 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--|--------|--------------|--|------|---------------|
| 専務取締役 | マネジメント 本部長 | 山井 茂 | 昭和27年6月28日生 | 昭和46年4月 野村証券株式会社入社 平成9年7月 同社 総務業務部部长 平成10年7月 同社 大阪営業総務部部长 平成13年6月 高木証券株式会社入社 執行役員管理本部担当 平成14年6月 同社 取締役管理本部長兼総務 企画、財務、システム業務担当 平成20年4月 同社 専務取締役 リスク管 理、引受審査、人事管掌兼管理 本部長 平成25年5月 ヒューマンリソシア株式会社 顧問 平成25年12月 当社入社 専務執行役員 マネジメント本 本部長 平成26年6月 取締役兼専務執行役員 マネジ メント本部長 平成27年6月 専務取締役 マネジメント本部長 (現任) | (注)4 | 13 |
| 常務取締役 | コンプライア ンス本部長 | 池永 文雄 | 昭和25年5月8日生 | 昭和49年4月 野村証券株式会社入社 平成12年6月 同社 名古屋支店 総務部長 平成13年7月 同社 アドミニストレーション 業務部長 平成15年12月 同社 営業相談室長 平成20年5月 同社 総務審理室 平成22年6月 株式会社野村総合研究所 入社 平成27年6月 当社入社 専務執行役員 コンプライア ンス本部付 平成27年6月 常務取締役 コンプライアンス 本部長(現任) | (注)4 | 3 |
| 取締役 | 専務執行役員 商品本部長兼 営業企画担当 | 大久保 雅之 | 昭和40年10月20日生 | 平成元年4月 当社入社 平成13年6月 原支店長 平成14年12月 退社 平成17年5月 当社入社 通信取引センター次長 平成17年9月 財務部次長 平成17年12月 総合企画部次長 平成18年8月 商品企画部次長兼企画課長 平成20年1月 リテール本部付部長 平成21年6月 執行役員 お客様本部副本部長 平成22年6月 執行役員 営業企画担当兼お客 様本部副本部長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 営業企 画担当兼お客様本部副本部長 平成25年8月 取締役兼専務執行役員 営業企 画担当兼商品本部長 平成26年6月 取締役 専務執行役員 商品本 部長兼営業企画担当(現任) | (注)4 | 36 |
| 取締役 | 専務執行役員 お客様本部 名古屋ブロッ ク長兼営業開 発担当 | 大平 哲成 | 昭和42年9月5日生 | 昭和63年4月 当社入社 平成12年6月 庄内支店 課長 平成17年6月 本店営業部 次長 平成21年2月 本店営業部 部長 平成22年10月 執行役員 本店営業部長 平成27年6月 取締役 専務執行役員 お客様 本部 営業開発兼本店営業部担 当 平成28年6月 取締役 専務執行役員 お客様 本部 名古屋ブロック長兼営業 開発担当(現任) | (注)4 | 6 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | | 久米 愛樹 | 昭和28年2月13日生 | 昭和50年4月 大和証券株式会社入社 平成8年1月 同社 鎌倉支店長 平成12年7月 株式会社大和証券グループ本社 秘書室長 平成13年3月 大和証券株式会社 池袋支店長 平成16年7月 同社 内部監査部長 平成19年4月 株式会社大和証券グループ本社 監査委員会室長 平成19年4月 株式会社大和総研 監査役 平成20年10月 株式会社大和総研ホールディングス 常勤監査役 平成21年6月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション 監査役 平成21年6月 DIRシステムテクノロジー株式会社(現:DIRインフォメーションシステムズ株式会社) 監査役 平成25年6月 当社入社 監査役 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 エース証券株式会社 執行役員 専務 経営企画部長 平成28年6月 エース証券株式会社 取締役 経営企画部長(現任) | (注)4 | 6 |
| 取締役 | | 中尾 八朗 | 昭和22年4月27日生 | 昭和45年4月 高木証券株式会社入社 平成元年7月 同社 本店営業部長 平成4年6月 同社 取締役 本店営業部長 平成8年9月 同社 取締役 近畿本部長兼本店営業部長 平成10年2月 同社 取締役 総務本部長兼総務部長、人事担当 平成12年5月 同社 常務執行役員 総務企画担当兼人事担当 平成13年4月 同社 常務執行役員 営業本部長 平成15年4月 同社 常務執行役員 投資営業本部長 平成22年8月 エース証券株式会社 上席部長 彦根支店付 平成22年9月 同社 彦根支店長 平成23年3月 同社 和歌山支店長 平成26年8月 同社 執行役員常務 法人本部担当 企画開発本部長 営業企画部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) | (注)4 | |
| 取締役 (監査等委員) | | 高 知昌 | 昭和31年1月9日生 | 昭和54年4月 株式会社北陸銀行入社 昭和57年1月 監査法人中央会計事務所入所 平成4年8月 株式会社コーシン精機入社 内部監査室長 平成5年6月 同社 取締役 管理本部長兼経理部長 平成21年1月 アズワン株式会社入社 経理部長 平成26年4月 エース証券株式会社入社 財務部付上席部長 平成26年6月 株式会社エース経済研究所 監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注)5 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|----|-------|-------------|--|--|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | | 川島 修 | 昭和20年1月15日生 | 昭和42年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月 | 野村証券株式会社入社 エース証券株式会社入社 東京支店営業部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役・専務取締役 同社 常勤監査役 株式会社エースコンサルティング 監査役(現任) 当社監査役 エース証券株式会社 取締役 (常勤監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | |
| 取締役 (監査等委員) | | 鈴木 大輔 | 昭和29年8月3日生 | 昭和52年4月 平成元年7月 平成4年6月 平成7年6月 平成10年7月 平成13年7月 平成15年4月 平成15年12月 平成17年6月 平成23年4月 平成26年8月 平成28年6月 | 野村証券株式会社入社 同社 新百合ヶ丘支店長 同社 四日市支店長 同社 富山支店長 同社 事業法人資金運用部長 同社 金融マネジメント部長 同社 グループ法人部長 同社 年金運用ソリューション 室長 野村アセットマネジメント株式 会社 取締役 同社 リテールクライアント本 部 参事 同社 退社 当社取締役(監査等委員)(現 任) | (注)5 | |
| 計 | | | | | | | 228 |

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 高知昌、鈴木大輔の両氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高知昌、委員 川島修、鈴木大輔
なお、高知昌は常勤の監査等委員であります。
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 上記所有株式数には、役員持株会における実質所有株式数が含まれております。

6【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

| 期別 | 区分 | 株券 (百万円) | 債券 (百万円) | 受益証券 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) |
|-------------------------------|--------------------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|------------|
| 第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月) | 委託手数料 | 1,766 | | 57 | 0 | 1,823 |
| | 募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料 | | 1 | 1,048 | | 1,049 |
| | その他の受入手数料 | 7 | 0 | 309 | 1 | 319 |
| | 計 | 1,774 | 1 | 1,415 | 1 | 3,192 |
| 第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月) | 委託手数料 | 997 | | 240 | 0 | 1,238 |
| | 募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料 | 0 | 0 | 671 | | 672 |
| | その他の受入手数料 | 5 | 0 | 243 | 1 | 251 |
| | 計 | 1,004 | 0 | 1,155 | 1 | 2,161 |

売買等損益

< トレーディング損益の内訳 >

| 区分 | 第73期 (平成26年4月～平成27年3月) | | | 第74期 (平成27年4月～平成28年3月) | | |
|--------------|---------------------------|---------------|------------|---------------------------|---------------|------------|
| | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) |
| 株券等トレーディング損益 | 229 | | 229 | 225 | 9 | 215 |
| 債券等トレーディング損益 | 85 | | 85 | 354 | | 354 |
| 計 | 315 | | 315 | 580 | 9 | 570 |

自己資本規制比率

| | | 第73期 (平成27年3月31日) | 第74期 (平成28年3月31日) |
|---|------------------------------|----------------------|----------------------|
| 基本的項目(百万円) (A) | | 6,376 | 6,500 |
| 補完的項目 | その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円) | 54 | 22 |
| | 金融商品取引責任準 備金等 (百万円) | 19 | 21 |
| | 一般貸倒引当金 (百万円) | 1 | 0 |
| | 計 (百万円) (B) | 75 | 44 |
| 控除資産 (百万円) (C) | | 560 | 542 |
| 固定化されてい ない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D) | | 5,891 | 6,002 |
| リスク相当額 | 市場リスク相当額 (百万円) | 15 | 71 |
| | 取引先リスク相当額 (百万円) | 127 | 70 |
| | 基礎的リスク相当額 (百万円) | 649 | 663 |
| | 計 (百万円) (E) | 792 | 804 |
| 自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%) | | 743.2 | 745.7 |

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は55百万円、月末最大額は230百万円、取引先リスク相当額の月
末平均額は100百万円、月末最大額は123百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

株券

| 期別 | 受託（百万円） | 自己（百万円） | 合計（百万円） |
|---------------------------|---------|---------|---------|
| 第73期 （平成26年4月～平成27年3月） | 229,368 | 298,138 | 527,507 |
| 第74期 （平成27年4月～平成28年3月） | 128,194 | 221,553 | 349,748 |

債券

| 期別 | 受託（百万円） | 自己（百万円） | 合計（百万円） |
|---------------------------|---------|---------|---------|
| 第73期 （平成26年4月～平成27年3月） | | 3,849 | 3,849 |
| 第74期 （平成27年4月～平成28年3月） | | 11,671 | 11,671 |

受益証券

| 期別 | 受託（百万円） | 自己（百万円） | 合計（百万円） |
|---------------------------|---------|---------|---------|
| 第73期 （平成26年4月～平成27年3月） | 4,813 | 23,338 | 28,152 |
| 第74期 （平成27年4月～平成28年3月） | 20,572 | 18,732 | 39,304 |

その他

| 期別 | 受託（百万円） | 自己（百万円） | 合計（百万円） |
|---------------------------|---------|---------|---------|
| 第73期 （平成26年4月～平成27年3月） | 211 | 23 | 234 |
| 第74期 （平成27年4月～平成28年3月） | 492 | 90 | 583 |

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における株式に係る証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

| 期別 | 先物取引 | | オプション取引 | | 合計 （百万円） |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 受託 （百万円） | 自己 （百万円） | 受託 （百万円） | 自己 （百万円） | |
| 第73期 （平成26年4月～平成27年3月） | | 9,431 | | 19,650 | 29,081 |
| 第74期 （平成27年4月～平成28年3月） | | 368,365 | | 870,404 | 1,238,769 |

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

株券

| 期別 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) |
|-------------------------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月) | | | | | |
| 第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月) | | | | 28 | |

債券

| 期別 | 種類 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) |
|-------------------------------|------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月) | 国債 | | | 270 | | |
| | 地方債 | | | | | |
| | 外国債券 | | | | | |
| | 合計 | | | 270 | | |
| 第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月) | 国債 | | | 36 | | |
| | 地方債 | | | | | |
| | 外国債券 | | | | | |
| | 合計 | | | 36 | | |

受益証券

| 期別 | 種類 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) |
|-------------------------------|-------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月) | 株式投信 | | | 38,368 | | |
| | 公社債投信 | | | 63,433 | | |
| | 外国投信 | | | 2 | | |
| | 合計 | | | 101,804 | | |
| 第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月) | 株式投信 | | | 24,122 | | |
| | 公社債投信 | | | 51,007 | | |
| | 外国投信 | | | 4 | | |
| | 合計 | | | 75,135 | | |

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

| 期別 | 区分 | | 国内有価証券 | 外国有価証券 | |
|---------------------------|----------|-----------|----------|--------|--------|
| 第73期 (平成26年4月～平成27年3月) | 株券 (千株) | | 172,021 | 1,308 | |
| | 債券 (百万円) | | 3,137 | 3,321 | |
| | 受益証券 | 単位型 (百万円) | | 468 | |
| | | 追加型 | 株式 (百万円) | | 44,067 |
| | | | 債券 (百万円) | | 12,701 |
| 第74期 (平成27年4月～平成28年3月) | 株券 (千株) | | 161,150 | 1,229 | |
| | 債券 (百万円) | | 1,735 | 5,753 | |
| | 受益証券 | 単位型 (百万円) | | 295 | |
| | | 追加型 | 株式 (百万円) | | 31,904 |
| | | | 債券 (百万円) | | 10,107 |

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

| 期別 | 顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数 | | 顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金 | |
|------------------------|----------------------------------|--------|----------------------------------|--------|
| | 金額(百万円) | 株数(千株) | 金額(百万円) | 株数(千株) |
| 第73期 (平成27年3月31日現在) | (3,179) 5,030 | 6,305 | 183 | 71 |
| 第74期 (平成28年3月31日現在) | (2,037) 2,655 | 2,197 | 7 | 11 |

(注) ()内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

| 期別 | 種類 | | 前期末預り高 (百万口) | 払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口) | 解約支払高 (百万口) | 当期末預り高 (百万口) |
|-------------------------------|-------|-----|-----------------|--------------------------------------|----------------|-----------------|
| 第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月) | 株式投信 | | 5,197 | 4,642 | 4,134 | 5,706 |
| | 公社債投信 | MMF | 1,290 | 502 | 380 | 1,411 |
| | | MRF | 8,872 | 63,504 | 61,159 | 11,217 |
| | | その他 | 307 | 25 | 41 | 291 |
| | 合計 | | 15,667 | 68,674 | 65,714 | 18,627 |
| 第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月) | 株式投信 | | 5,706 | 3,828 | 3,477 | 6,056 |
| | 公社債投信 | MMF | 1,411 | 1,073 | 1,382 | 1,103 |
| | | MRF | 11,217 | 59,007 | 61,419 | 8,805 |
| | | その他 | 291 | 0 | 65 | 227 |
| | 合計 | | 18,627 | 63,911 | 66,345 | 16,193 |

(6) その他の商品の売買の状況
該当事項はありません。

(7) その他
株式の買取、買増、株式配当金の受取りおよび転換請求の取次ぎ等を行っております。

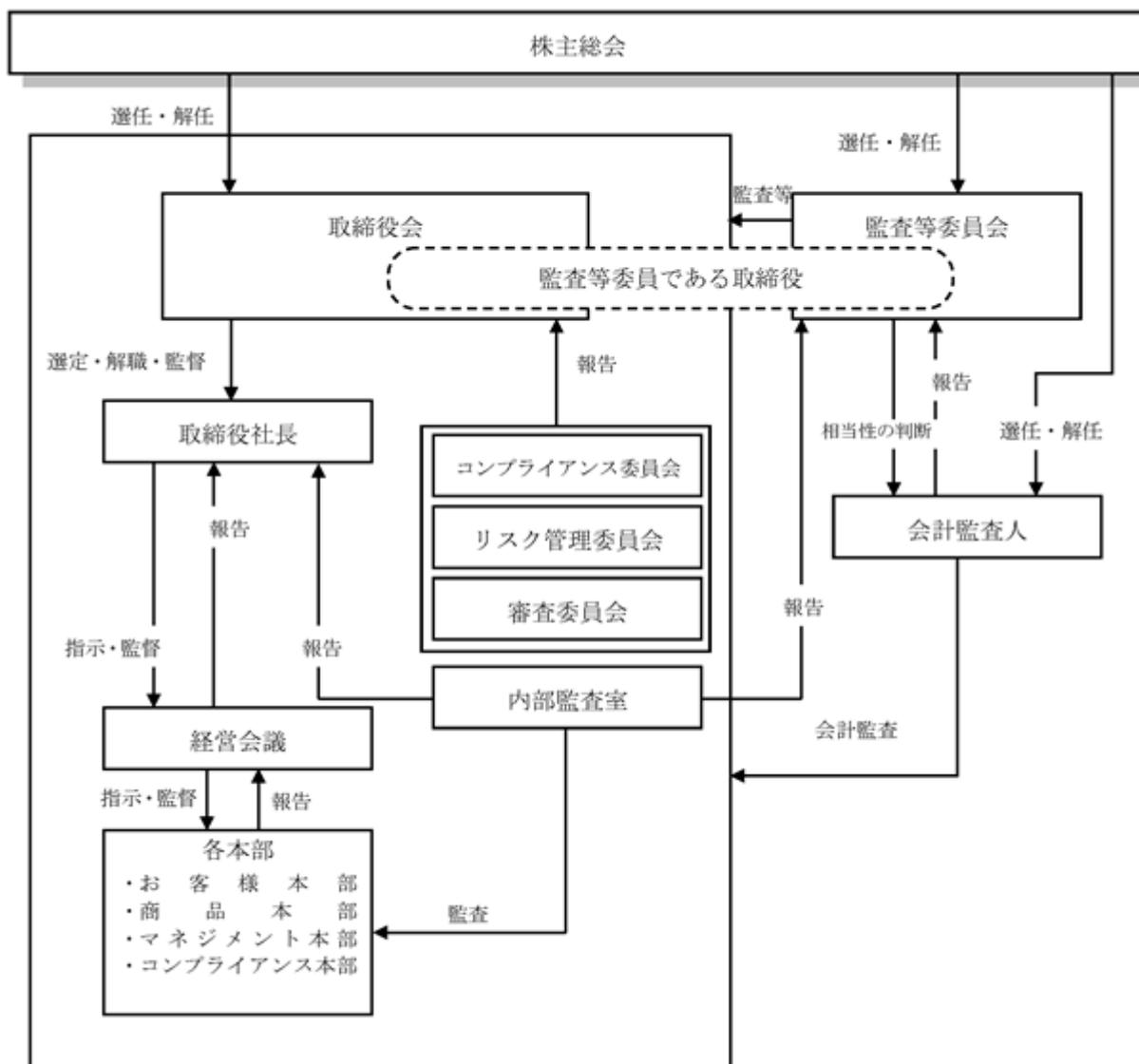
7【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の概要等

企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、「未来の安心のために」という経営の基本理念のもと、お客様へは堅実な資産形成と喜びを、株主様へは永続的な成長と喜びを、従業員へは考え働く幸福と喜びを、社会へは地元愛知への貢献と喜びを提供・実現すべく企業活動を行っております。また、経営の基本方針として、透明性の高い明確なコーポレート・ガバナンスの確立を掲げ取り組んでおります。なお、平成28年6月28日開催の定時株主総会をもって、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に制度移行をしております。



取締役会： 経営上の意思決定機関として、原則月1回、法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を討議・決議し業務執行状況を監督しております。また、取締役会の諮問機関である各種委員会（コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・審査委員会）の協議内容について、定期的に報告を受けております。

取締役の経営責任を明確にし経営体質の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年としております。

取締役社長： 当社を代表し、当社全般を統括するとともに、株主総会および取締役会の議長を務めております。

監査等委員会： 取締役会および経営会議等に出席し、取締役の業務執行に関して適法性・妥当性等の観点から監査等を実施しております。中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保するために、取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。

経営会議：本会議は、企業価値の向上を図るとともに、社内の透明性を確保する目的で平成17年11月に設置しました「企業価値検討プロジェクト」を平成19年11月に呼称変更し、経営に関する重要な事項の議論の場としております。マネジメント本部を事務局として、社長、取締役で構成しておりますが、必要に応じて関係者も出席しております。本会議は、原則として毎月1回開催し、重要な事項の協議と決定を行っております。

コンプライアンス委員会：

本委員会は、法令遵守態勢の整備・実行を目的として、平成17年9月に設置いたしました。内部管理統括責任者（コンプライアンス本部長）を委員長に、常任委員と、顧問弁護士等で構成しております。本委員会は、原則として毎月1回開催し、審議の結果を取締役に報告しております。

リスク管理委員会：

本委員会は、リスク管理態勢の整備・実行を目的として、平成20年8月に設置いたしました。マネジメント本部担当役員を委員長に、常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士等で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会：本委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能を強化する目的で、平成16年11月に設置いたしました。内部管理統括責任者（コンプライアンス本部長）を委員長に、常任委員と、審議内容により、当該業務内容等に詳しい役員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させております。本委員会は審議の結果を取締役会に報告しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制および監査等委員会の職務執行のために必要な事項を取締役会で決定し、決定通りに整備しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として倫理綱領を制定し、基本理念、基本方針、倫理コード、勧誘方針について定める。
- ・社外取締役を選任し、経営に対する監視機能を充実させる。
- ・コンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンス遵守を徹底する。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する。
- ・「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を整備し、違反行為の未然防止、早期発見に努める。
- ・反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するため、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を整備し、外部専門機関と連携しながら関係を遮断する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・経営に関する重要文書や重要情報、営業機密情報、個人情報等について、「文書管理規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティポリシー」等を整備して管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業活動に潜在するリスクを識別し、その低減および危機発生の未然防止のためのリスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう規程を整備し、委員会等を設置する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度により事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。
- ・取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、法令遵守の状況やリスク管理の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら監視、監督を行う。
- ・業務分掌規程、職務権限規程等を整備し、権限および責任の明確化を図る。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定し、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価をする体制を構築する。
- ・当社および親会社は、それぞれの会社において連携担当部署を特定し、必要に応じて内部監査を実施し、業務の適正を確保する。

- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する。
 - ・ 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとする。
- 7) 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および重大な法令・定款違反を発見した時は、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告をする。
 - ・ 監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、会議等に議題および検討事項を提出する等の権限を有する。また、これらの会議を通じ、業務執行に係る監査等委員会への報告機能を確保する。
 - ・ 監査等委員は、取締役および重要な使用人、会計監査人、内部監査室等にヒアリングし、業務執行状況について説明を受け、意見交換を行い緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。
- 8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について決定する。
 - ・ 監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- 9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会および使用人は、監査等委員会から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供する。
 - ・ 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリー毎に定めたリスク条項に基づいた包括的なリスク把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。
 - ・ 市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定めており、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。
 - ・ 信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。
 - ・ 事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改訂を適時に行っております。
 - ・ その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。
- なお、有事に際しては、取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施して監査結果を社長および監査等委員会に報告しております。本支店の社内検査については、営業検査室が外部の機関と合同で行っており、その結果については、管掌取締役および監査等委員会への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

監査等委員会については、委員全員が取締役会に出席して意見を述べたり議決権行使を通じて取締役の職務執行の監督・監査を行うほか、主に常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では監査計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

なお、常勤監査等委員高知昌氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、多様化しつつある経営環境に対応するため、高度な知識と専門性を持ち、特別な利害関係がなく、独立性の高い者としております。また、社外取締役のうち少なくとも1名は、金融商品取引所の定める独立役員要件を満たすようにしております。

社外取締役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および長年の豊富な経験・見識を活かした監督または監査、および助言・提言を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役（常勤監査等委員）高知昌氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別な利害関係もありません。高氏は、親会社であるエース証券株式会社に平成26年4月に入社し財務部付上席部長でありましたが、平成27年6月にエース証券株式会社を退職しております。エース証券株式会社は、平成28年3月31日現在で当社の株式17,416千株を所有する筆頭株主であり、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。また、関連会社である株式会社エース経済研究所においては、提出日現在も監査役であります。株式会社エース経済研究所との関係は、当社が議決権割合の20パーセントを所有する関連会社であり、当社取締役社長里野泰則が平成27年6月22日付で同社取締役に就任しております。同社からは、経済分析、企業調査・分析等の情報サービスの提供を受けております。なお、高氏は役員持株会における同氏持分として当社株式を保有しており、その保有株式数は「5 役員状況」に記載のとおりであります。

社外取締役（監査等委員）鈴木大輔氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別な利害関係もありません。鈴木氏は、平成17年6月から平成26年8月まで野村アセットマネジメント株式会社の取締役および業務執行者でありました。当社と同社との間には投資信託の取引関係がありますが、複数ある取引先の中の1社であり、特別な利害関係はありません。なお、鈴木氏は平成28年3月31日現在で当社の株式は所有しておりません。

なお、監査等委員会および会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については「(2) 内部監査および監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 104,191 | 104,191 | | | | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | | | | | | |
| 社外役員 | 23,700 | 23,700 | | | | 4 |

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会にて決定することとしております。

また、監査役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて各監査役の協議により決定することとしております。

なお、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額を年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない)、監査等委員である取締役の報酬の額を年額36百万円以内と決議いただいております。

(5) 株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 116,614千円

純投資目的以外の目的の投資株式のうち上場株式で重要なものの保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|--------|------------------|------------|
| 野村ホールディングス(株) | 60,000 | 42,372 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)愛知銀行 | 5,236 | 32,149 | 取引関係の開拓・維持 |
| 中部証券金融(株) | 30,000 | 9,930 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)名古屋銀行 | 20,130 | 8,031 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 9,170 | 6,819 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)りそなホールディングス | 235 | 140 | 取引関係の開拓・維持 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------------|--------|------------------|------------|
| 野村ホールディングス(株) | 60,000 | 30,174 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)愛知銀行 | 5,236 | 24,687 | 取引関係の開拓・維持 |
| 中部証券金融(株) | 6,000 | 12,294 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)名古屋銀行 | 20,130 | 7,448 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 9,170 | 4,782 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)りそなホールディングス | 235 | 94 | 取引関係の開拓・維持 |

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益のそれぞれの合計額

| 区分 | 前事業年度 (千円) | 当事業年度(千円) | | | |
|-------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金の 合計額 | 売却損益の 合計額 | 評価損益の 合計額 |
| 非上場株式 | 1,603 | 1,050 | - | 367 | (注) |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。なお、当事業年度において552千円の減損処理を行っております。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------------|----------|
| 業務を執行した公認会計士 | 松村 洋季 |
| | 高橋 浩彦 |
| 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士 9名 |
| | その他 7名 |

継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(7) 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めており、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 30,000 | 1,800 | 30,000 | 1,800 |

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務に対する対価を支払っております。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、金融商品取引業という特性等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 2,251,524 | 2,326,781 |
| 預託金 | 1,326,993 | 678,635 |
| 顧客分別金信託 | 1,304,296 | 665,017 |
| その他の預託金 | 22,697 | 13,618 |
| トレーディング商品 | - | 670,418 |
| 商品有価証券等 | - | 670,418 |
| 約定見返勘定 | 457,809 | - |
| 信用取引資産 | 5,072,036 | 2,658,694 |
| 信用取引貸付金 | 5,030,636 | 2,655,369 |
| 信用取引借証券担保金 | 41,400 | 3,325 |
| 立替金 | 4,517 | 21 |
| その他の立替金 | 4,517 | 21 |
| 短期差入保証金 | 170,000 | 170,000 |
| 前払費用 | 30,516 | 29,725 |
| 未収収益 | 130,861 | 81,766 |
| 繰延税金資産 | 125,895 | 105,163 |
| その他の流動資産 | 64,804 | 76,942 |
| 貸倒引当金 | 1,023 | 182 |
| 流動資産計 | 9,897,936 | 7,740,966 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1,223,515 | 1,254,787 |
| 建物 | 279,716 | 295,008 |
| 器具備品 | 63,960 | 73,275 |
| 土地 | 279,838 | 286,503 |
| 無形固定資産 | 1,441 | 1,009 |
| 電話加入権 | 666 | 666 |
| ソフトウェア | 775 | 343 |
| 投資その他の資産 | 450,331 | 389,963 |
| 投資有価証券 | 2151,180 | 2131,356 |
| 関係会社株式 | 2,000 | 2,000 |
| その他の関係会社有価証券 | 47,422 | - |
| 出資金 | 1,520 | 1,520 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 16,274 | 9,589 |
| 長期差入保証金 | 186,041 | 201,515 |
| 長期前払費用 | 1,051 | 3,038 |
| 長期立替金 | 80,234 | 74,017 |
| その他 | 61,705 | 58,945 |
| 貸倒引当金 | 97,097 | 92,018 |
| 固定資産計 | 675,288 | 645,761 |
| 資産合計 | 10,573,225 | 8,386,727 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 約定見返勘定 | - | 387,947 |
| 信用取引負債 | 1,588,986 | 184,597 |
| 信用取引借入金 | 1,405,779 | 176,738 |
| 信用取引貸証券受入金 | 183,207 | 7,858 |
| 預り金 | 1,159,962 | 489,454 |
| 顧客からの預り金 | 499,142 | 407,333 |
| その他の預り金 | 660,819 | 82,120 |
| 受入保証金 | 275,800 | 323,933 |
| 短期借入金 | 2 400,000 | 2 100,000 |
| 未払金 | 98,749 | 34,255 |
| 未払費用 | 228,367 | 138,354 |
| 未払法人税等 | 2,569 | 27,466 |
| 賞与引当金 | 100,000 | 63,000 |
| 流動負債計 | 3,854,435 | 1,749,009 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 21,176 | 5,696 |
| 資産除去債務 | 5,973 | 6,104 |
| その他の固定負債 | 1,000 | 1,170 |
| 固定負債計 | 28,149 | 12,971 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 6 19,990 | 6 21,949 |
| 特別法上の準備金計 | 19,990 | 21,949 |
| 負債合計 | 3,902,576 | 1,783,930 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,751,856 | 3,751,856 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 320,490 | 320,490 |
| その他資本剰余金 | 15,734 | 15,734 |
| 資本剰余金合計 | 336,225 | 336,225 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 46,698 | 70,646 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,594,567 | 2,535,417 |
| 利益剰余金合計 | 2,641,266 | 2,606,063 |
| 自己株式 | 113,610 | 113,610 |
| 株主資本合計 | 6,615,737 | 6,580,534 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 54,911 | 22,262 |
| 評価・換算差額等合計 | 54,911 | 22,262 |
| 純資産合計 | 6,670,648 | 6,602,796 |
| 負債・純資産合計 | 10,573,225 | 8,386,727 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受入手数料 | 3,192,566 | 2,161,939 |
| 委託手数料 | 1,823,412 | 1,238,474 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料 | 1,049,784 | 672,195 |
| その他の受入手数料 | 319,369 | 251,269 |
| トレーディング損益 | 1,315,690 | 1,570,809 |
| 金融収益 | 2,148,778 | 2,102,256 |
| 営業収益計 | 3,657,034 | 2,835,005 |
| 金融費用 | 3,27,398 | 3,17,331 |
| 純営業収益 | 3,629,636 | 2,817,673 |
| 販売費・一般管理費 | 2,633,488 | 2,628,969 |
| 取引関係費 | 4,284,406 | 4,307,920 |
| 人件費 | 5,1,528,407 | 5,1,456,800 |
| 不動産関係費 | 6,198,562 | 6,214,056 |
| 事務費 | 7,512,127 | 7,528,436 |
| 減価償却費 | 29,091 | 39,131 |
| 租税公課 | 8,31,268 | 8,34,397 |
| その他 | 9,49,624 | 9,48,226 |
| 営業利益 | 996,148 | 188,704 |
| 営業外収益 | | |
| 投資事業組合運用益 | 4,114 | 30,249 |
| 受取補償金 | - | 28,269 |
| 受取配当金 | 5,287 | 6,202 |
| 過誤訂正差益金 | 5,266 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,667 | - |
| その他 | 1,061 | 2,153 |
| 営業外収益計 | 18,397 | 66,875 |
| 営業外費用 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 197 |
| その他 | 178 | 545 |
| 営業外費用計 | 178 | 743 |
| 経常利益 | 1,014,366 | 254,836 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 7,409 | 4,568 |
| 関係会社株式売却益 | - | 1,499 |
| 受取和解金 | 134,976 | - |
| 特別利益計 | 142,385 | 6,068 |
| 特別損失 | | |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ | 4,282 | 1,958 |
| 投資有価証券評価損 | - | 552 |
| 固定資産売却損 | 10,25,703 | - |
| 特別損失計 | 29,986 | 2,511 |
| 税引前当期純利益 | 1,126,765 | 258,392 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 29,009 | 32,732 |
| 法人税等調整額 | 26,781 | 21,389 |
| 法人税等合計 | 2,227 | 54,122 |
| 当期純利益 | 1,124,538 | 204,270 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 3,751,856 | 320,490 | 15,734 | 336,225 | 22,450 | 1,736,765 | 1,759,215 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 24,248 | 266,737 | 242,488 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,124,538 | 1,124,538 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 24,248 | 857,801 | 882,050 |
| 当期末残高 | 3,751,856 | 320,490 | 15,734 | 336,225 | 46,698 | 2,594,567 | 2,641,266 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,088 | 5,843,209 | 27,310 | 27,310 | 5,870,520 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 242,488 | | | 242,488 |
| 当期純利益 | | 1,124,538 | | | 1,124,538 |
| 自己株式の取得 | 109,522 | 109,522 | | | 109,522 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 27,601 | 27,601 | 27,601 |
| 当期変動額合計 | 109,522 | 772,527 | 27,601 | 27,601 | 800,128 |
| 当期末残高 | 113,610 | 6,615,737 | 54,911 | 54,911 | 6,670,648 |

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 3,751,856 | 320,490 | 15,734 | 336,225 | 46,698 | 2,594,567 | 2,641,266 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 23,947 | 263,419 | 239,472 |
| 当期純利益 | | | | | | 204,270 | 204,270 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 23,947 | 59,149 | 35,202 |
| 当期末残高 | 3,751,856 | 320,490 | 15,734 | 336,225 | 70,646 | 2,535,417 | 2,606,063 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 113,610 | 6,615,737 | 54,911 | 54,911 | 6,670,648 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 239,472 | | | 239,472 |
| 当期純利益 | | 204,270 | | | 204,270 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 32,649 | 32,649 | 32,649 |
| 当期変動額合計 | - | 35,202 | 32,649 | 32,649 | 67,851 |
| 当期末残高 | 113,610 | 6,580,534 | 22,262 | 22,262 | 6,602,796 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,126,765 | 258,392 |
| 減価償却費 | 29,091 | 39,131 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 2,667 | 5,919 |
| 金融商品取引責任準備金の増減額（は減少） | 4,282 | 1,958 |
| 受取利息及び受取配当金 | 5,934 | 6,537 |
| 支払利息 | 1,959 | 1,731 |
| 投資事業組合運用損益（は益） | 4,114 | 30,249 |
| 受取和解金 | 134,976 | - |
| 受取補償金 | - | 28,269 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 7,409 | 4,568 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | - | 552 |
| 関係会社株式売却損益（は益） | - | 1,499 |
| 固定資産売却損益（は益） | 25,703 | - |
| 預託金の増減額（は増加） | 59,480 | 648,357 |
| 立替金の増減額（は増加） | 21,892 | 4,496 |
| 預り金及び受入保証金の増減額（は減少） | 141,943 | 622,374 |
| トレーディング商品の増減額 | - | 670,418 |
| 約定見返勘定の増減額（は増加） | 385,463 | 845,757 |
| 信用取引資産及び信用取引負債の増減額 | 153,379 | 1,008,952 |
| その他の資産の増減額（は増加） | 9,585 | 3,785 |
| その他の負債の増減額（は減少） | 20,661 | 204,195 |
| 小計 | 609,291 | 1,239,083 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,934 | 6,537 |
| 利息の支払額 | 1,994 | 1,688 |
| 和解金の受取額 | 57,289 | 22,603 |
| 補償金の受取額 | - | 14,134 |
| 法人税等の支払額 | 107,998 | 1,059 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 562,521 | 1,279,611 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 30,000 | 260,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 160,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 8,001 | 17,568 |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 1,500 |
| 投資事業組合からの分配による収入 | 11,701 | 35,155 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 70,387 | 40,325 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 112,340 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 941 | - |
| 従業員に対する長期貸付けによる支出 | 10,060 | 2,340 |
| 従業員に対する長期貸付金の回収による収入 | 4,900 | 9,024 |
| 差入保証金の差入による支出 | 374 | 7,219 |
| 差入保証金の回収による収入 | 562 | 242 |
| その他の収入 | - | 170 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 25,742 | 86,224 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 300,000 | 300,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 522 | - |
| 配当金の支払額 | 242,244 | 239,128 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 57,233 | 539,128 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 645,497 | 654,257 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,840,026 | 2,485,524 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,485,524 | 3,139,781 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
 - (1) 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| 器具備品 | 5年～10年 |
 - (少額減価償却資産)
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- 4 引当金および準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 305,564千円 | 311,540千円 |
| 器具備品 | 202,705 | 221,887 |
| 計 | 508,270 | 533,427 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 定期預金 | 100,000千円 | 100,000千円 |
| 投資有価証券 | 94,008 | 15,000 |
| 建物 | 39,008 | 16,530 |
| 土地 | 79,838 | 66,373 |
| 計 | 312,854 | 197,904 |

担保資産の対象となる債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 100,000千円 | 100,000千円 |

(注) 担保に供している資産には上記のほか、次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 信用取引借入金の担保 | | |
| 保管有価証券 | 1,131,489千円 | 574,605千円 |
| 為替予約取引の担保 | | |
| 定期預金 | 30,000 | 30,000 |

3 差し入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。(上記 2 に属するものを除く)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 信用取引貸証券 | 193,896千円 | 7,937千円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 1,309,782 | 175,538 |
| 計 | 1,503,679 | 183,475 |

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 4,707,514千円 | 2,183,421千円 |
| 信用取引借証券 | 41,647 | 3,373 |
| 受入保証金代用有価証券 | 3,110,587 | 2,418,597 |
| 計 | 7,859,750 | 4,605,392 |

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 2,000,000千円 | 2,450,000千円 |
| 借入実行残高 | 300,000 | - |
| 差引額 | 1,700,000 | 2,450,000 |

- 6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----|--|--|
| 株券等 | 229,913千円 | 215,977千円 |
| 債券等 | 85,776 | 354,832 |
| 計 | 315,690 | 570,809 |

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------|--|--|
| 信用取引収益 | 124,379千円 | 98,121千円 |
| 受取配当金 | 158 | 185 |
| 受取債券利子 | 25 | 2,240 |
| 受取利息 | 414 | 380 |
| その他 | 23,799 | 1,328 |
| 計 | 148,778 | 102,256 |

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------|--|--|
| 信用取引費用 | 24,848千円 | 15,417千円 |
| 支払利息 | 1,959 | 1,731 |
| その他 | 589 | 182 |
| 計 | 27,398 | 17,331 |

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------|--|--|
| 支払手数料 | 38,489千円 | 39,625千円 |
| 取引所・協会費 | 55,330 | 52,417 |
| 通信・運送費 | 131,728 | 141,599 |
| 旅費・交通費 | 12,911 | 12,622 |
| 広告宣伝費 | 22,260 | 42,053 |
| 交際費 | 23,685 | 19,601 |
| 計 | 284,406 | 307,920 |

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 役員報酬 | 145,407千円 | 125,191千円 |
| 従業員給与 | 1,002,579 | 1,008,917 |
| その他の報酬・給与 | 85,700 | 60,871 |
| 福利厚生費 | 153,243 | 154,912 |
| 賞与引当金繰入 | 100,000 | 63,000 |
| 退職給付費用 | 41,475 | 43,908 |
| 計 | 1,528,407 | 1,456,800 |

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------|--|--|
| 不動産費 | 132,719千円 | 137,544千円 |
| 器具・備品費 | 65,843 | 76,512 |
| 計 | 198,562 | 214,056 |

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------|--|--|
| 事務委託費 | 469,311千円 | 475,744千円 |
| 事務用品費 | 42,816 | 52,691 |
| 計 | 512,127 | 528,436 |

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----|--|--|
| 事業税 | 14,663千円 | 17,917千円 |
| 印紙税 | 382 | 2,041 |
| その他 | 16,222 | 14,439 |
| 計 | 31,268 | 34,397 |

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------|--|--|
| 光熱・給水費 | 16,072千円 | 14,240千円 |
| 自動車燃料費 | 4,831 | 4,446 |
| その他 | 28,720 | 29,540 |
| 計 | 49,624 | 48,226 |

10 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

建物および土地が一体となった池下分室の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 40,429 | - | - | 40,429 |
| 合計 | 40,429 | - | - | 40,429 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 14 | 502 | - | 517 |
| 合計 | 14 | 502 | - | 517 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加502千株は、損害賠償請求訴訟の和解による増加500千株、および単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月2日 取締役会 | 普通株式 | 242,488 | 6.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月12日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議しております。

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 239,472 | 6.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月11日 |

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 40,429 | - | - | 40,429 |
| 合計 | 40,429 | - | - | 40,429 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 517 | - | - | 517 |
| 合計 | 517 | - | - | 517 |

2．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 平成27年 5月22日 取締役会 | 普通株式 | 239,472 | 6.00 | 平成27年 3月31日 | 平成27年 6月11日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議しております。

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 平成28年 5月20日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 79,824 | 2.00 | 平成28年 3月31日 | 平成28年 6月14日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 「現金・預金」勘定 | 2,515,524千円 | 3,269,781千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 30,000 | 130,000 |
| 現金及び現金同等物 | 2,485,524 | 3,139,781 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | | 1,290 |
| 1年超 | | 2,472 |
| 合計 | | 3,762 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の媒介、取次または代理、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、顧客の有価証券取引に係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買の取次の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、取引先株式の長期保有、関連団体への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引では、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の取引により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券のほか、投資事業組合への出資持分であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

1) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

2) 市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品および金融商品取引所に上場されている投資有価証券等について、自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算定しております。

平成28年3月31日(当期の決算日)現在、当社の市場リスク相当額は71,489千円であります。

なお、平成27年3月31日(前期の決算日)現在の当社の市場リスク相当額は15,967千円でありました。

流動性リスクの管理

財務部にて資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成27年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 2,515,524 | 2,515,524 | |
| (2) 預託金 | 1,326,993 | 1,326,993 | |
| (3) 約定見返勘定 | 457,809 | 457,809 | |
| (4) 信用取引資産 | 5,072,036 | 5,072,036 | |
| 信用取引貸付金 | 5,030,636 | 5,030,636 | |
| 信用取引借証券担保金 | 41,400 | 41,400 | |
| (5) 投資有価証券 | 99,442 | 99,442 | |
| 資産計 | 9,471,806 | 9,471,806 | |
| (1) 信用取引負債 | 1,588,986 | 1,588,986 | |
| 信用取引借入金 | 1,405,779 | 1,405,779 | |
| 信用取引貸証券受入金 | 183,207 | 183,207 | |
| (2) 預り金 | 1,159,962 | 1,159,962 | |
| 負債計 | 2,748,949 | 2,748,949 | |
| デリバティブ取引（1、2） ヘッジ会計が適用されているもの | 3 | 3 | |
| デリバティブ取引計 | 3 | 3 | |

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、（ ）で示しております。
- (2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等を含めて記載しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 3,269,781 | 3,269,781 | |
| (2) 預託金 | 678,635 | 678,635 | |
| (3) 信用取引資産 | 2,658,694 | 2,658,694 | |
| 信用取引貸付金 | 2,655,369 | 2,655,369 | |
| 信用取引借証券担保金 | 3,325 | 3,325 | |
| (4) 商品有価証券等および投資有価証券 | 749,898 | 749,898 | |
| 売買目的有価証券 | 670,418 | 670,418 | |
| 其他有価証券 | 79,480 | 79,480 | |
| 資産計 | 7,357,011 | 7,357,011 | |
| (1) 約定見返勘定 | 387,947 | 387,947 | |
| (2) 信用取引負債 | 184,597 | 184,597 | |
| 信用取引借入金 | 176,738 | 176,738 | |
| 信用取引貸証券受入金 | 7,858 | 7,858 | |
| (3) 預り金 | 489,454 | 489,454 | |
| 負債計 | 1,061,999 | 1,061,999 | |
| デリバティブ取引（ 1、2 ） ヘッジ会計が適用されているもの | (6) | (6) | |
| デリバティブ取引計 | (6) | (6) | |

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、()で示しております。

(2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金および(3) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 商品有価証券等および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、投資信託は取引所の価格または公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 約定見返勘定、(2) 信用取引負債および(3) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式(1) | 51,737 | 38,184 |
| 関連会社株式(1) | 2,000 | 2,000 |
| 投資事業組合出資持分(2) | 47,422 | 13,691 |
| 合計 | 101,159 | 53,875 |

(1) 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(2) 投資事業組合出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 預金 | 2,506,647 | | | |
| 預託金 | 1,326,993 | | | |
| 信用取引貸付金 | 5,030,636 | | | |
| 信用取引借証券担保金 | 41,400 | | | |
| 合計 | 8,905,677 | | | |

当事業年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 預金 | 3,260,657 | | | |
| 預託金 | 678,635 | | | |
| 信用取引貸付金 | 2,655,369 | | | |
| 信用取引借証券担保金 | 3,325 | | | |
| 合計 | 6,597,987 | | | |

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超 (千円) |
|---------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 信用取引借入金 | 1,405,779 | | | | |
| 合計 | 1,405,779 | | | | |

当事業年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超 (千円) |
|---------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 信用取引借入金 | 176,738 | | | | |
| 合計 | 176,738 | | | | |

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 事業年度の損益に含まれた評価差額 | | 9,965 |

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

| 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 99,442 | 47,443 | 51,999 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 合計 | 99,442 | 47,443 | 51,999 |

(注)非上場株式(貸借対照表計上額51,737千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

| 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 79,480 | 47,443 | 32,036 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | | | |
| 合計 | 79,480 | 47,443 | 32,036 |

(注)非上場株式(貸借対照表計上額38,184千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 8,001 | 7,409 | |

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 17,568 | 4,568 | |

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式について 552 千円減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式の減損処理にあたっては、原則として、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合に、実質価額の回復可能性が裏付けられる場合を除き、帳簿価額を実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されるもの

通貨関連

前事業年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|------------|-----------------------|-------------------------|--------------|------------------------|------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 カナダドル | 約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等) | 705 | | 3 |

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等を含めて記載しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|------------|---------------------|-------------------------|--------------|------------------------|------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等) | 1,079 | | 6 |

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度および確定拠出型の特定退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| イ. 確定拠出年金への掛金支払額 | 26,840千円 | 28,507千円 |
| ロ. 特定退職金共済への掛金支払額 | 14,635 | 15,401 |
| 計 | 41,475 | 43,908 |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 32,820千円 | 19,334千円 |
| 減価償却費超過額 | 14,106 | 11,089 |
| 貸倒引当金超過額 | 30,812 | 28,130 |
| 金融商品取引責任準備金 | 6,409 | 6,696 |
| ゴルフ会員権評価損 | 641 | 610 |
| 投資有価証券評価損 | 42,710 | 34,676 |
| 未払事業税 | 145 | 3,647 |
| 繰越欠損金 | 738,243 | 645,770 |
| 減損損失 | 40,678 | 38,712 |
| その他 | 39,402 | 20,565 |
| 繰延税金資産 小計 | 945,970 | 809,235 |
| 評価性引当額 | 815,128 | 699,818 |
| 繰延税金資産 合計 | 130,842 | 109,417 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,912 | 9,774 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 210 | 175 |
| 繰延税金負債 合計 | 26,123 | 9,950 |
| 繰延税金資産の純額 | 104,718 | 99,466 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.33% | 32.82% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.12 | 4.37 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.14 | 0.16 |
| 住民税均等割 | 0.86 | 2.74 |
| 評価性引当金の増減 | 37.43 | 21.14 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.88 | 2.94 |
| その他 | 1.42 | 0.62 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.20 | 20.95 |

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.82%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.74%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.51%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------------------|-------|-------------|-------|-------------|
| | (自 | 平成26年4月1日 | (自 | 平成27年4月1日 |
| | 至 | 平成27年3月31日) | 至 | 平成28年3月31日) |
| 関連会社に対する投資の金額 | | 49,422千円 | | 2,000千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | | 56,672 | | 6,861 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(は 損失)の金額 | | 7,950 | | 1,857 |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦の外部顧客への純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

エース証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

| | 前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | 当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 167.13円 | 165.43円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 27.83円 | 5.12円 |

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | 当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） |
|--------------------|--|--|
| 当期純利益金額（千円） | 1,124,538 | 204,270 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 1,124,538 | 204,270 |
| 期中平均株式数（千株） | 40,409 | 39,912 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 商品有価証券等 | 売買目的有価証券 | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---------|----------|----------------------|---------|--------------|
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 170,000 | 88,655 |
| | | 小計 | 170,000 | 88,655 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 野村ホールディングス(株) | 60,000 | 30,174 |
| | | (株)愛知銀行 | 5,236 | 24,687 |
| | | (株)名古屋証券取引所 | 3,200 | 15,000 |
| | | 中部証券金融(株) | 6,000 | 12,294 |
| | | 新関西製鐵(株) | 50,000 | 11,048 |
| | | (株)名古屋銀行 | 20,130 | 7,448 |
| | | (株)証券保管振替機構 | 7 | 7,000 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 9,170 | 4,782 |
| | | (株)ワールドプライダル | 50 | 3,065 |
| | | (株)ICブレインズ | 1,683 | 1,050 |
| | | その他5銘柄 | 30,205 | 1,113 |
| | | 小計 | 185,681 | 117,664 |
| 計 | | | 355,681 | 206,319 |

【債券】

| 商品有価証券等 | 売買目的有価証券 | 銘柄 | 券面総額 | 貸借対照表計上額(千円) |
|---------|----------|---------------------|--------------------|--------------|
| | | 国際復興開発銀行債(ブラジルリアル建) | 16,000 千ブラジルリアル | 489,843 |
| 計 | | | - | 489,843 |

【その他】

| 商品有価証券等 | 売買目的有価証券 | 種類および銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---------|----------|--|----------|--------------|
| | | (投資信託受益証券) NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信 | 8,000 | 91,920 |
| | | 小計 | 8,000 | 91,920 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (投資事業有限責任組合) 東海夢ファンド 第1号投資事業有限責任組合 | 100 | 13,691 |
| | | 小計 | 100 | 13,691 |
| 計 | | | 8,100 | 105,611 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 385,281 | 25,772 | 4,505 | 406,548 | 311,540 | 10,302 | 95,008 |
| 器具備品 | 266,665 | 37,378 | 8,881 | 295,163 | 221,887 | 28,011 | 73,275 |
| 土地 | 79,838 | 6,665 | - | 86,503 | - | - | 86,503 |
| 有形固定資産計 | 731,785 | 69,815 | 13,386 | 788,215 | 533,427 | 38,314 | 254,787 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | 666 | - | - | 666 | - | - | 666 |
| ソフトウェア | 1,531 | - | - | 1,531 | 1,188 | 431 | 343 |
| 無形固定資産計 | 2,197 | - | - | 2,197 | 1,188 | 431 | 1,009 |
| 長期前払費用 | 1,820 | 2,524 | 300 | 4,045 | 1,006 | 537 | 3,038 |
| 繰延資産 | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 400,000 | 100,000 | 1.47 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内) | 1,405,779 | 176,738 | 0.60 | |
| 合計 | 1,805,779 | 276,738 | | |

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| (引当金) | | | | | |
| 貸倒引当金 | 98,120 | 1,226 | 6,117 | 1,028 | 92,201 |
| 賞与引当金 | 100,000 | 63,000 | 100,000 | - | 63,000 |
| (特別法上の準備金) | | | | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 19,990 | 2,564 | 605 | - | 21,949 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成28年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部
現金・預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 9,124 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 3,118,881 |
| 普通預金 | 6,856 |
| 郵便貯金 | 3,083 |
| 定期預金 | 130,000 |
| 別段預金 | 1,836 |
| 小計 | 3,260,657 |
| 計 | 3,269,781 |

預託金

| 内訳 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| 顧客分別金信託 | 665,017 |
| 取引参加者協会預託金 | 13,618 |
| 計 | 678,635 |

信用取引資産

| 内訳 | 金額(千円) |
|--|-----------|
| 信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額) | 2,655,369 |
| 信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金) | 3,325 |
| 計 | 2,658,694 |

負債の部
預り金

| 内訳 | 金額(千円) |
|----------|---------|
| 顧客からの預り金 | 407,333 |
| 代行事務預り金 | 63,092 |
| その他の預り金 | 19,027 |
| 計 | 489,454 |

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|----------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 営業収益(千円) | 995,886 | 1,675,635 | 2,256,975 | 2,835,005 |
| 税引前四半期(当期)純利益金額(千円) | 305,386 | 320,904 | 278,161 | 258,392 |
| 四半期(当期)純利益金額(千円) | 258,339 | 277,936 | 230,698 | 204,270 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 6.47 | 6.96 | 5.78 | 5.12 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円) | 6.47 | 0.49 | 1.18 | 0.66 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 実費負担(送金手数料等) |
| 公告掲載方法 | 電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によること ができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載 する。 アドレス http://www.maruhachi-sec.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(1,000株)以 上の株主を対象に、当社オリジナル図書カード(1,000円相当)を贈呈いたし ます。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

| | | |
|--------|--------------|------------|
| 事業年度 | 自 平成26年4月1日 | 平成27年6月26日 |
| (第73期) | 至 平成27年3月31日 | 東海財務局長に提出 |

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成27年6月26日
東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

| | | |
|-------------|--------------|------------|
| (第74期第1四半期) | 自 平成27年4月1日 | 平成27年8月12日 |
| | 至 平成27年6月30日 | 東海財務局長に提出 |

| | | |
|-------------|--------------|-------------|
| (第74期第2四半期) | 自 平成27年7月1日 | 平成27年11月13日 |
| | 至 平成27年9月30日 | 東海財務局長に提出 |

| | | |
|-------------|---------------|------------|
| (第74期第3四半期) | 自 平成27年10月1日 | 平成28年2月12日 |
| | 至 平成27年12月31日 | 東海財務局長に提出 |

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの
(株主総会における議決権行使の結果)

平成27年6月29日
東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村洋季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋浩彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。